

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔保育所〕

① 第三者評価機関名

静岡県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：相良保育園	種別：保育所	
代表者氏名：矢島健太郎	定員（利用人数）：	100名
所在地：牧之原市相良262番地20		
TEL：0548 - 52 - 0208	ホームページ：http://ichiyukai.sakura.ne.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和23年1月10日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 一羊会		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員 2名
専門職員	保育士 13名	嘱託保育士 2名
	栄養士 1名	
	調理員 2名	
施設・設備 の概要	（居室数）保育室 3 乳児室 3 遊戯室、静養室、便所 3	（設備等）職員室、調理室、医務室、 休養室、屋外遊戯場、プール

③ 理念・基本方針

【保育理念】

子どもひとりひとりを大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す

【保育方針】

心豊かでたくましい子を育成する

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- * 大型絵本を多数揃え、子どもたちが自由に楽しめるようにしています。
- * 年長の子どもたち一人ひとりが、自分の好きな野菜を個人栽培しています。
- * 食事サンプルを午前早めに掲示し、献立内容をイラストで表示するなど、食育に配慮した取組をしています。
- * 子どもの自発性を大事にしている保育に取り組みが見られ、保育士に言われなくても子ども自らが挨拶を自発的に行う事ができています。
- * 食育教育に力を入れ、保育と給食の連携ができ、「食」に興味を持つ活動が日常の中で行われています（自己栽培から食べ物への興味・食べ物の分類等）。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年6月18日（契約日）～ 令和元年11月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	— 回（平成 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- * 年長児は年3回、榛原ふるさとの森に出かけ、自然観察員の指導のもと自然に親しみ、園内ではできない体験をしています。
- * 訪問調査で各クラスに、入らせていただくと、どのクラスにも感じる下記のような共通点が見られました。
 - ① 子どもの表情や行動・言葉等が、生き生きしています。
 - ② 自分の感じたことを言葉で表現する姿が沢山見られます。
- * 保育士が、子どもに対して、丁寧に関わる姿が多くあります。
- * 園長に自然と甘える姿が見られ、日常生活の中で園長との良い関わりが子どもたちの中に浸透しています。
- * 給食職員が、食事の時間に各クラスに入り、残食の確認・子どもの食べ具合や片付けなどを行うことで普段の子どもの様子や、保育士の食べさせ方等の関わりも見られ、保育士と給食職員の良い関係性が感じられます。

◇改善を求められる点

- * 理念や基本方針が、子どもの人権尊重の姿勢を明確化したものでなく、職員の行動規範となるような具体的内容になっていません。
- * 施設のリニューアルを柱とした、中・長期計画の策定が求められます。
- * 人事基準を定めておらず、「期待する職員像」も明確にすることが求められます。
- * 保育室の中の玩具の置き場所が乱雑で、子ども自らが整理できる環境整備が望まれます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を初めて受審し、その結果を受けて、施設を運営する面においても、保育サービスについても、改善すべき点があることを真摯に受け止めています。

改善点については、今後、職員同士での話し合いを十分に行い、一つひとつ見直しを行っていきます。

また利用者の皆様にも適切に情報を開示し、保育サービス、施設運営面の双方において、より良い関係が築けるように改善計画を進めていきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	c
<コメント> 理念・基本方針はパンフレットやホームページ等に記載されているが、その基本方針は、子どもの人権尊重の姿勢を明確化したものでなく、職員の行動規範となるような具体的内容になっていない。周知の取組もない。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<コメント> 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析していない。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c
<コメント> 経営課題を明確にしていない。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期の事業計画及び収支計画のどちらも策定していない。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p><コメント> 中・長期の事業計画及び収支計画がないので、それを踏まえた単年度の計画になっていない。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p><コメント> 事業計画を職員等の参画のもとで策定していない。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント> 事業計画を保護者会等で説明し、わかりやすく説明した資料を作成するなどの取組をしていない。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
<p><コメント> 自己評価等の取組を実施してなく、評価を行う体制も整備していない。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p><コメント> 評価を行う体制を整備していないため、課題の明確化ができていない。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント> 役割等の明記があり、会議等で自らの考えを表明して、有事・不在時の役割と責任を明確にしているが、経営・管理に関する方針と取組の明確化がなく、広報等での表明がなく十分でない。</p>		

11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>「公益通報者保護方針」はあるが、コンプライアンス規程はなく、関連法令の把握もしていない。施設長の研修等の参加もない。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント></p> <p>具体的な体制の構築がなく、アンケート等の具体的取組も行っていない。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント></p> <p>労務・財務等を踏まえた分析がなく、具体的な体制の構築もしていない。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>方針の確立がなく、具体的な計画もない。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <p>人事基準を定めてなく、「期待する職員像」も明確にしていない。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>責任体制を明確にしているが、データ把握がなく、職員の悩み相談窓口の設置がなく十分でない。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」を明確にしていなく、目標管理等を行っていない。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c

<p><コメント> 「期待する職員像」が明確ではなく、研修に関する基本方針や計画を策定していない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c
<p><コメント> 専門資格の取得状況等の把握がなく、研修成果の評価・分析もしていない。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント> 基本姿勢の明文化がなく、マニュアルがない。プログラムの用意もなく、指導者研修も実施していない。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント> ホームページには、理念・保育内容・事業報告・決算情報等及び苦情の体制や内容について、適切に公開しているが、理念やビジョン等の地域に対する明示・説明がなく、地域に向けた活動等を説明した印刷物や広報誌等の配布がなく十分でない。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント> 取引等に関するルールを定め、権限と責任も明確化しているが、職員周知がない。定期的に内部監査を実施しているが、外部監査の実施がなく十分でない。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c
<p><コメント> 基本的な考え方の明文化がなく、情報を収集し保護者に提供する取組を行っていない。地域における社会資源利用の推奨もしていない。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
<p><コメント> 基本姿勢の明文化がなく、マニュアルもない。学校教育等との協力についての基本姿勢の明文化もない。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c
<p><コメント> 保育連合会の会合や研修や小学校の子育て連絡会・市の子育て会議等に参加しているが、社会資源を明確にしたリスト等を作成しておらず、職員間での情報の共有も十分でない。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
<p><コメント> 地域の福祉ニーズを把握する取組を行っていない。相談事業等も実施していない。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
<p><コメント> 公益的な事業活動の計画や実施がなく、ノウハウや専門的情報を地域に還元する取組や地域の防災対策支援の取組も行っていない。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	c
<p><コメント> 子どもを尊重した保育についての基本姿勢を明示していない。職員チェックリストを実施し、状況の把握・評価等に努めているが、保護者理解の取組は行っていない。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	c
<p><コメント> マニュアル等の整備がなく、職員研修や保護者への取組もない。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	c
<p><コメント></p> <p>わかりやすい資料を公共施設等に配架していないなど、積極的な情報提供を行っていない。見直しも実施していない。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	c
<p><コメント></p> <p>保護者への説明方法等を具体的に記録した書面はない。保護者が理解しやすいような工夫や配慮も行っておらず、配慮の必要な保護者への説明のルール化もしていない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>手順と引継ぎ文書を定めてなく、担当者や窓口の設置もない。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>平成 30 年度から保育参加を保護者対象に始め、その時に個別相談を行っている。保護者会にも園長・主任が毎回参加し行事等に関する保護者の要望を聞く機会を設けている。また、以前、職員の対応への意見があったが、当事者の保護者と話し合いを行った。その時の書面確認はできた。しかし、毎年の満足度アンケートは全保護者に行っていない。その為に利用者満足の結果は把握出来ておらず、十分でない。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制は現場で確認し整備されている。苦情内容は記録簿を確認した。ホームページで公表している。苦情内容の対応は、職員会議で周知している。しかし、法人としてホームページに公表していることを、保護者に伝えてはいないため十分でない。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が、相談したり意見を述べたりする際に、相手を選択できる環境は整備されているが、保護者等に、わかりやすく説明したり文章の配布はしていない。また、相談室の設定はしていない。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	c
<p><コメント></p> <p>意見箱は設置し保護者からの相談や意見に対しての対応はしているが、意見箱等は、何年も前と同じで、新しい保護者には伝わっているかどうか分からない。意見箱に入れる用紙等の設置がない。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットの確認・再発防止の取組みは確認できた。不審者・危機管理・防災等のマニュアルも確認できた。職員会議での記録確認もできている。しかし、要因分析や改善実施は十分ではない。また、事故防止マニュアルは確認出来ない。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>予防マニュアル・発生時のマニュアルは確認できた。発生時の保護者への対応は一斉メールで対応している。また、発生した場合の対応では、インフルエンザ発症の記録を確認できた。しかし、取組みが十分でない。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>防災計画を確認した。地域柄「津波」を意識して近くの地域の避難タワーや、園の屋上への避難の訓練を多く実施している。しかし、毎年同じ項目であることと消防署との連携は見られるが、自治会や警察等の連携は実施されておらず十分ではない。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価 結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	c
<p><コメント></p> <p>文書化されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c

<p><コメント> 標準的な実施方法が実施されていないので、見直しの仕組みも確立していない。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。</p>		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c
<p><コメント> 指導計画の中で、子ども一人ひとりのニーズが活かされていない。乳児は個人的な配慮など記載されているが、3歳以上児になると記載されていない。 アセスメントに基づく指導計画を策定する為の体制が確立されていない。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c
<p><コメント> 指導計画の作成は、各年齢の主任が作成し他の担任と検討した後に提出する。園長主任に意見をもらって再提出する場合もある。見直しに関する手順は実施しているが十分でない。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	c
<p><コメント> 一人ひとりの子どもの保育の実施状況は、月に一度の職員会議やケース会議で共有している。しかし、職員の中には短時間や嘱託職員もいるために、園全体での情報共有が十分ではない。また、乳児は個別記録があるが、幼児の場合は個別記録がない。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c
<p><コメント> 記録の保管場所は職員室で、管理者は園長。しかし、鍵がかかる場所での管理ではない。また、パソコンのデータ管理も確立されていない。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b
<p><コメント> 全体的な計画は、理念や方針に基づき作成されている。また、細かに、地域や食育等も記載されている。しかし、定期的に評価する機会を設けておらず十分でない。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>各クラス共に手作りの物で環境作りが見られる。手洗い・トイレ・午睡時の環境も整備されている。しかし、保育室の環境の見直し等が求められる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>乳児については、子ども一人ひとりの発達状況を把握し成長と興味に合った支援をしている。日々の生活の中での、異年齢との交流の時間を持ち、保育の工夫・向上は見られる。保育士同士で、午睡時に十分話し合いの時間を持ち、その都度声を掛けあい育ちの共有をしている。一時預かりの専門担当者がおり専門的に見ている。3歳児以上については、個別の計画表は確認できず十分でない。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>月案の中に基本的な生活習慣の獲得の配慮事項が記載されている。保育士指導の保育形態でなく、子ども自身にやる気を持たせる保育形態が月案からも、また、訪問調査でも保育士の言葉掛けからも見られた。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>主体的に活動できる環境として、朝の全体体操を始め、戸外遊びでは環境を意識して、木の日陰を自分たちで考えて探し、そこで遊びが始まったり、表現活動では課題画を描かせることをしないで、自分の気持ちのままに表現出来る殴り書きを行っている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>おたよりノートの保護者からの連絡や、園からの報告から家庭との連携が十分とれている。午睡後の0歳児の部屋の訪問調査では、早く目が覚めた子に対しての保育士の関わり方等から0歳児が安心して愛着関係がとれている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p>		

<p>2歳児の子どもたちは、言葉が未発達だが、自分の思ったことを言葉にして伝えている。保育士が規制する事もなくのびのびとした環境の中での生活が見られた。養護と教育の保育の取組みもカリキュラムの中に記載されている。計画書からも保育の形態がわかる。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>年長児は、個人栽培を通して食に関心を持たせ、身体づくりに移行させている。仲間との協同的な活動として、「夕方保育」でグループごとでの飯盒炊飯やウォークラリー等を行う。訪問からどのクラスの子どもも表情が生き生きしている様子を確認した。</p>			
A⑨	A-1-(2)-⑧	<p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>年中児全員を対象に、「言葉の教室」を開催し、言葉だけでなく「情緒」の面も見ている。しかし、保護者に対して、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝える取り組みがなされていない。</p>			
A⑩	A-1-(2)-⑨	<p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>遅番対応の部屋は、年長児のクラスを使用する。合同保育になるので、玩具の大きさや、細かな物は使用しない。絵本も小さな子用の物を用意する等の工夫はしている。しかし、指導計画に長時間保育の位置づけはされておらず、また引継ぎ記録も確認できず十分でない。</p>			
A⑪	A-1-(2)-⑩	<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>小学校との関りは十分にある。保育士と小学校教員と意見交換・就学に向けた連携・総合参観・交通指導も年に2回行う。保育要録の作成している。保護者に対しては、一日入学を通して小学校入学の不安をなくしている。</p>			
<p>A-1-(3) 健康管理</p>			
A⑫	A-1-(3)-①	<p>子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>個別の医療的な把握は、児童表に記載され職員の共有は出来ている。乳幼児突然死症候群だけに関する研修は無いが、関連の研修はある。しかし、体調の変化等は保護者に伝える事はあっても、事後の確認はできず十分でない。</p>			

A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診の結果が記録され、保護者への連絡が出来ている。また、歯磨き指導も保健師によって行われ保育に反映している。</p>		
A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医	b
<p>師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p> <p><コメント></p> <p>アレルギー児に対する配慮として、給食の食器の色分け・座る位置を工夫している。また、アレルギー研修に参加し、職員に報告している。記録は確認できた。しかし、保護者に対する理解の為の具体的な対応はしておらず十分でない。</p>		
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-1 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画・月案・年間計画の中で「食育」を位置づけて取組んでいる。個別栽培を通して食に興味を持たせたり、給食員が保育現場で一緒に食べたりすること等などの工夫が多いにみられる。食べたいものや食べられるものが多くなるように、各年齢の計画書で位置付けている。</p>		
A16	A-1-(4)-2 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を	a
<p>提供している。</p> <p><コメント></p> <p>下痢などは、食べる前に保護者に連絡し、お迎えに来られない場合は、消化の良いものを用意している。また、季節の食材を取り入れた献立表も確認できた。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-1 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っ	a
<p>ている。</p> <p><コメント></p> <p>連絡帳から、保護者との信頼関係がとれている事を確認できた。保護者会において、園長の考えを伝え、運動会・夕方保育などの準備から、片付けまでお手伝いしてくれている。また、保育参加の時に個人的に話し合う時間を持ち連携を図っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-1 保護者が安心して子育てができるよう支援を行ってい	b
<p>る。</p> <p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションを朝の受け入れの時間やお迎えの時間にとり、渋滞などで急なお迎えの時間の変更等に対しても、気持ちよく対応できる体制があるが、文書化はしていない。</p>		

なお、保護者への言葉での伝え方には職員全員が注意している。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>職員が、虐待等権利侵害の理解を促すための研修会に参加し（H30・6・8 児童虐待対応研修会）市を通しての取組みはしている。しかし、虐待マニュアルがなく十分でない。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑲	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>1年に1回取り組み、意見のまとめはあるが、保育実践の改善や振り返りからの問題意識の改善・向上につながっていない。自己評価の記録は確認できたが、保育にどのように結び付けていくかの取組みはなく十分でない。</p>		